

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年8月25日
【事業年度】	第90期（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役上級常務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役上級常務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2019年5月	2020年5月	2021年5月	2022年5月	2023年5月
売上高 (百万円)	55,146	50,716	55,145	65,661	81,113
経常利益 (百万円)	2,065	199	1,951	2,416	3,468
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	1,352	406	1,302	1,811	2,096
包括利益 (百万円)	1,144	974	2,281	3,027	3,125
純資産額 (百万円)	19,985	18,551	20,649	23,251	25,950
総資産額 (百万円)	48,117	48,107	56,633	58,409	65,580
1株当たり純資産額 (円)	638.66	596.67	665.56	748.46	835.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	45.79	13.32	42.72	59.43	68.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	37.8	35.8	39.1	38.9
自己資本利益率 (%)	7.5	2.2	6.8	8.4	8.7
株価収益率 (倍)	7.1	-	9.6	5.7	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,985	1,608	3,530	3,011	6,790
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,799	2,747	3,338	2,352	2,873
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74	1,695	102	2,360	2,248
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,059	7,499	8,079	6,822	8,775
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,444 (283)	2,337 (333)	2,393 (268)	2,509 (264)	2,739 (264)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第87期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第86期、第88期～第90期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第87期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月
売上高 (百万円)	22,960	22,433	22,753	23,550	26,033
経常利益 (百万円)	1,498	885	1,091	1,578	2,028
当期純利益 (百万円)	1,113	680	742	1,105	813
資本金 (百万円)	4,008	4,008	4,008	4,008	4,008
発行済株式総数 (千株)	30,688	30,688	30,688	30,688	30,688
純資産額 (百万円)	17,574	17,827	18,388	19,067	19,455
総資産額 (百万円)	33,559	33,965	37,972	38,203	39,673
1株当たり純資産額 (円)	576.50	584.83	603.22	625.48	638.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	9.00 (7.00)	11.00 (4.00)	14.00 (7.00)	16.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.68	22.31	24.35	36.26	26.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	52.5	48.4	49.9	49.0
自己資本利益率 (%)	6.9	3.8	4.1	5.9	4.2
株価収益率 (倍)	8.6	14.3	16.9	9.4	19.9
配当性向 (%)	37.2	40.3	45.2	38.6	60.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	559 (85)	579 (177)	652 (188)	671 (189)	666 (189)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	59.9 (88.6)	60.5 (94.1)	79.1 (118.2)	68.8 (120.4)	107.6 (137.7)
最高株価 (円)	576	471	517	549	610
最低株価 (円)	283	216	249	312	325

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2018年8月8日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、2017年8月28日より2018年8月7日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 第86期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。
4. 第88期従業員数の前期比73名増加の理由は、主にHMヤマト(株)より事業譲受したことによる増加です。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1944年9月	株式会社三光化学工作所を設立、合成樹脂成形品の製造並びに販売を開始。
1948年3月	商号を株式会社三光化学工作所から三光合成樹脂工業株式会社に変更。
1961年5月	埼玉県北足立郡（現鴻巣市）に吹上工場を新設。
1961年7月	機械及び電気部品の製造並びに販売を開始。
1966年12月	名古屋営業所（岐阜営業所）を開設。
1973年1月	群馬県群馬郡（現高崎市）に群馬工場を新設。
1978年7月	東京営業所を開設。
1987年2月	シンガポールにSANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
1987年10月	英国にSANKO GOSEI UK LTD.（連結子会社）を設立。
1988年2月	米国にRICH MOUNT INC.を設立。
1990年6月	商号を三光合成樹脂工業株式会社から三光合成株式会社に変更。
1991年5月	富山県西砺波郡（現南砺市）に富山工場を新設。
1991年6月	三光精機株式会社及び三光エンジニアリング株式会社の2子会社を吸収合併し、金型及び省力化機器の製造並びに販売を開始。 販売強化のため富山営業所、吹上営業所、静岡営業所、滋賀営業所を開設。
1994年12月	タイにSANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.（連結子会社）を設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年7月	富山工場において、品質管理及び品質保証の国際規格「ISO9002」の認証を取得。
1995年9月	オランダにSANKO NEDERLAND B.V.を設立。
1995年10月	香港に麗光精密（香港）有限公司（持分法適用関連会社）を設立。
1996年2月	タイにSANKO TOCHEMI MANUFACTURING(THAILAND)LTD.（連結子会社、現社名：SANKO GOSEI(THAILAND)LTD.）を設立。
1997年12月	技術本部において、品質管理及び品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1999年10月	富山工場において、「ISO14001」環境マネジメントシステムの認証を取得。
2003年5月	英国にSET EUROPE LTD.（連結子会社）を設立。
2003年6月	インドネシアにPT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA（連結子会社）を設立。
2003年8月	中国天津市に天津三華塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2004年12月	中国上海市に燦暉合成科技貿易（上海）有限公司（連結子会社）を設立。
2004年12月	マレーシアのPERMINTEX SANKO TECHNOLOGIES SDN BHD.（持分法適用関連会社）に出資。
2005年3月	中国廣州市に三華合成（廣州）塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2008年4月	埼玉県熊谷市に熊谷工場を新設（吹上工場を移転）し、吹上営業所を熊谷営業所に改称。
2009年5月	岐阜工場及び岐阜営業所を閉鎖。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年11月	連結子会社RICH MOUNT INC.及びSANKO NEDERLAND B.V.を清算終了。
2011年3月	インドにSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.（連結子会社）を設立。
2012年7月	メキシコにSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.（連結子会社）を設立。
2012年8月	株式会社積水工機製作所の株式を取得し、持分法適用関連会社化。
2012年9月	持分法適用関連会社麗光精密（香港）有限公司の保有株式全株を売却。
2012年12月	インドのSANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.（持分法適用関連会社）に出資。
2012年12月	米国にSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.（非連結子会社）を設立。
2013年5月	フィリピンにSANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.（連結子会社）を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2015年4月	株式会社積水工機製作所（連結子会社）の株式を追加取得し金型事業を強化。
2015年5月	米国のSANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA,INC.（連結子会社）がBhar.社の事業を譲受。
2015年10月	インドのSANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.（持分法適用関連会社）の増資を引受け連結子会社化。
2016年4月	株式会社積水工機製作所をエスパンズ株式会社に、SANKO SEKISUI JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.をSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.に各々社名変更。
2017年8月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2018年2月	中国孝感市に武漢三樺塑膠有限公司（連結子会社）を設立。
2018年7月	持分法適用関連会社PERMINTEX SANKO TECHNOLOGIES SDN BHD.の保有株式全株を売却。
2018年8月	東京証券取引所の市場第一部に指定。
2018年8月	中国東莞市に東莞三樺塑膠有限公司（連結子会社）を設立。

年月	事項
2019年4月	ハンガリーにSANKO GOSEI HUNGARY Kft.（連結子会社）を設立。

年月	事項
2019年6月	大分県宇佐市に三光合成九州株式会社（連結子会社）を設立。
2019年9月	チェコ共和国にSANKO GOSEI Czech,s.r.o.（連結子会社）を設立。
2021年3月	H M ヤマト㈱を事業譲受し、伊勢崎工場とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

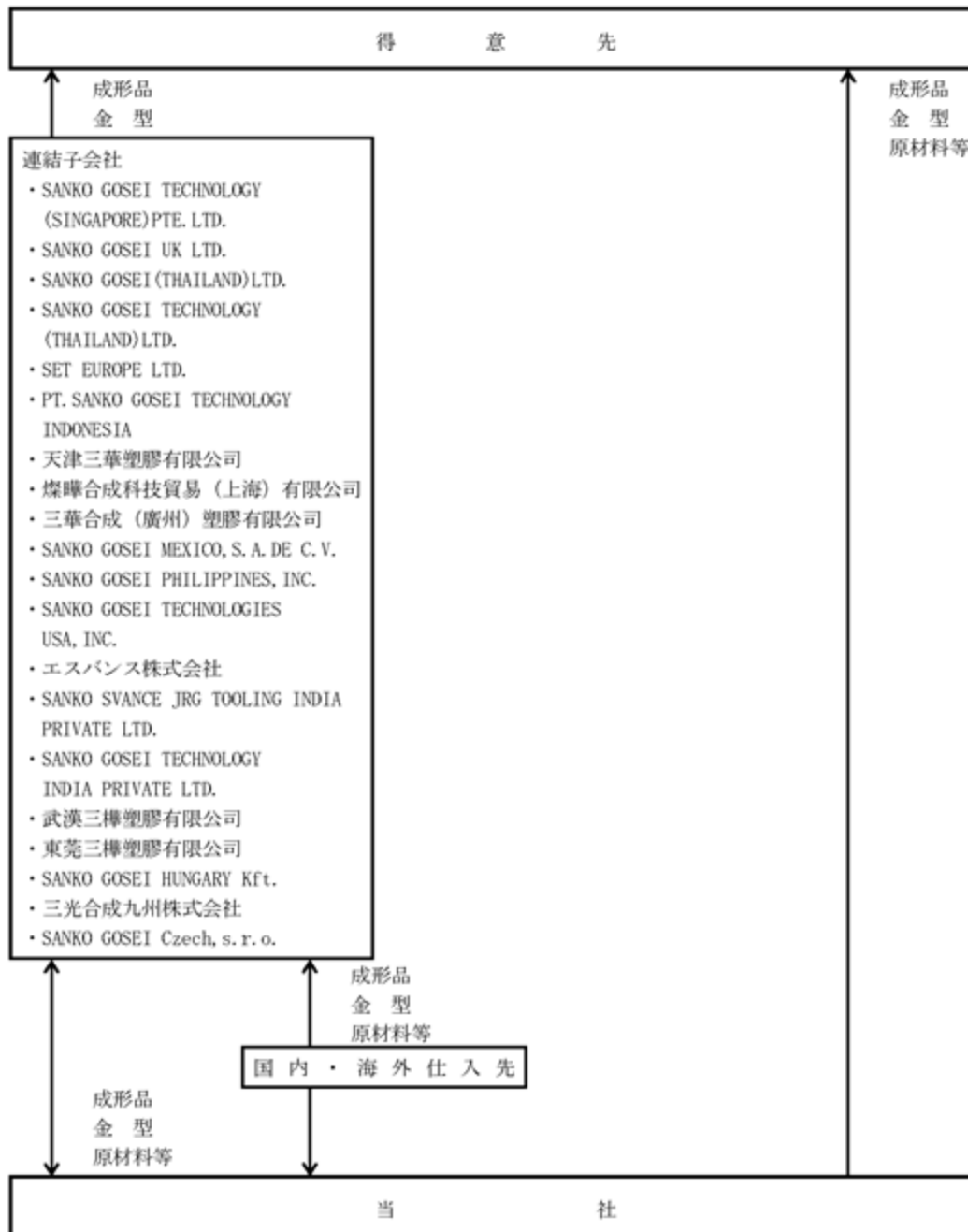
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社により構成されており、プラスチック成形品（情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品など）並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要事業	主要な会社
日本	成形品事業 （情報・通信機器部門） （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	当社 エスバンス株式会社 三光合成九州株式会社
欧州	成形品事業 （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	SANKO GOSEI UK LTD. SET EUROPE LTD. SANKO GOSEI HUNGARY Kft. SANKO GOSEI Czech,s.r.o.
アジア	成形品事業 （情報・通信機器部門） （車両部門） （家電その他部門） 金型事業	SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD. SANKO GOSEI(THAILAND)LTD. SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD. PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA 天津三華塑膠有限公司 燦暉合成科技貿易（上海）有限公司 三華合成（廣州）塑膠有限公司 SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. 武漢三樺塑膠有限公司 東莞三樺塑膠有限公司
北米	成形品事業 （車両部門） 金型事業	SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,800	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI UK LTD. * 1	英国 ランカシャー州	千スターリ ングポンド 6,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI (THAILAND)LTD. * 1	タイ アユタヤ県	千バーツ 170,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD. * 1	タイ ラヨーン県	千バーツ 441,500	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.8	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SET EUROPE LTD.	英国 ランカシャー州	千スターリ ングポンド 1,000	プラスチック成形用金型の 製造販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型等の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA * 1	インドネシア ジャカルタ市	千米ドル 8,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	99.3	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
天津三華塑膠有限公司 * 1	中国天津市	千米ドル 3,600	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付。
燦擘合成科技貿易(上海)有 限公司	中国上海市	千米ドル 300	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	90.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
三華合成(廣州)塑膠有限公 司	中国廣州市	千米ドル 500	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V. * 1、3	メキシコ グラナファト州	千米ドル 9,098	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. * 1	フィリピン バタンガス州	千米ドル 4,098	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 資金の貸付、債務の保証。
エスバンス株式会社 * 1	大阪府枚方市	百万円 100	プラスチック成形用金型の 製造販売	100.0	同社よりプラスチック成形用 金型の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. * 1、5	米国 インディアナ州	千米ドル 13,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付。
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD. * 1、2	インド パワール市	千インドル ピー 600,000	プラスチック成形用金型の 製造販売	61.0 (5.0)	当社よりプラスチック成形用 金型の供給を受けておりま す。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. * 1、4	インド グルグラム市	千インドル ピー 865,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証。
武漢三樺塑膠有限公司	中国孝感市	千米ドル 5,400	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付、債務の保証
東莞三樺塑膠有限公司	中国東莞市	千米ドル 1,000	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有
SANKO GOSEI HUNGARY Kft. * 2	ハンガリー ヤスペレーニュ市	千ユーロ 15	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0 (10.0)	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無
三光合成九州株式会社	大分県宇佐市	百万円 100	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付。
SANKO GOSEI Czech, s.r.o. * 2	チェコ コリン市	千ユーロ 2,961	プラスチック成形品の製造 販売及びプラスチック成形 用金型の販売	100.0 (20.0)	当社よりプラスチック成形用 金型及び同原材料等の供給を 受けております。 役員の兼任等・・・無 債務の保証。
その他2社					

(注) * 1 : 特定子会社に該当します。

* 2 : 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

* 3 : 経営基盤の強化を図るため、2022年12月に、5,846千米ドルの増資(うち当社増資額5,846千米ドル)を行いました。

* 4 : 経営基盤の強化を図るため、2023年4月に、135,000千インドルピーの増資(うち当社増資額135,000千インドルピー)を行いました。

* 5 : SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,528百万円
	(2)経常利益	137百万円
	(3)当期純利益	84百万円
	(4)純資産額	1,805百万円
	(5)総資産額	6,700百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	804 (223)
欧州	283 (0)
アジア	973 (41)
北米	661 (0)
全社(共通)	18 (0)
合計	2,739 (264)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、主に親会社の管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
666 (189)	40.2	12.6	4,472,370

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	648 (189)
全社(共通)	18 (0)
合計	666 (189)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、主に管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、「JAM三光合成支部」と称し「JAM」に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
8.2	41.7	73.4	79.7	79.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
エスバンス㈱	0.0	0.0	50.6	65.2	35.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営ビジョンは、

「安全・安定」（顧客へのサービス、株主への責任、社員生活の維持向上）

「イノベーション」（高精度な製品開発、高度な加工技術、経営システム）

「ゴーイングパブリック」（地域社会との共生、環境への配慮、社会的責任）

の3つを掲げており、これらのビジョンを踏まえ、「プラスチックエンジニアリングカンパニー」として新たな時代に挑戦するとともに、世界市場に向けて生産体制をグローバルに拡大し、欧州、アジア及び北米に生産・販売拠点を展開しております。

今後も時代の一步先を見つめた経営姿勢で、社会により一層貢献し世界に認められる企業を志向いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益重視の視点から売上高営業利益率を主な経営指標としており、中期的には8%以上を目指しております。また、株主収益重視の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）の向上もあわせて目標としてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、製品設計・金型製作・成形・塗装・組立から省力化機器の製作まで一貫した生産体制を構築しております。構築した技術力とノウハウを最大限に利用し、当社グループはプラスチックの利点を極限まで引き出して製品や部品に実現させております。

グローバル競争に対処するため世界最適地生産条件の実現、世界標準で最短の開発リードタイムの実現、そして世界で競争できる価格と機能性のモジュール化の実現を目指してまいります。

(4) 経営環境

当期における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、社会・経済活動の正常化に向けた動きがみられるものの、ウクライナ情勢に伴う資源・エネルギー価格の高騰や円安による諸物価の上昇により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、ウクライナ情勢の長期化等による資源や食料価格の高騰、米国を中心とした金融引き締め等による景気の後退が懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。

「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。

金型の製造販売の子会社エスバンス株式会社及びSANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.を軸として自動車関連をはじめとする高品質な金型の拡販をグローバルに図ってまいります。

資本業務提携を締結しております双葉電子工業株式会社と、両社が培ってきた技術ノウハウを融合させることによる新商品の開発を図ってまいります。

東欧チェコ共和国に設立したSANKO GOSEI Czech, s. r. o.の早期黒字化に向けて取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは社会的要請や、当該業界の重要テーマを踏まえ、社会及びステークホルダーにとっての重要度と自社事業の持続的成長への影響から、特に重要と考える項目を重要課題（マテリアリティ）として特定し、グループ丸となって達成に向けて継続的に取り組むことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

マテリアリティ	内容
納得のいく物作り	物作りにおける品質の確保を、製造業としての存続に必須の事項と位置づけ、これを達成するための体制を構築します。
気候変動への取組み	脱炭素を核とした環境課題への対応をテーマに、環境法令の遵守、エネルギー使用量の削減、廃棄物削減、リサイクルの推進を実施します。
ダイバーシティ&インクルージョン（公正さと包括）	多様な人材の育成とワークスタイルを支える働き方を推進します。

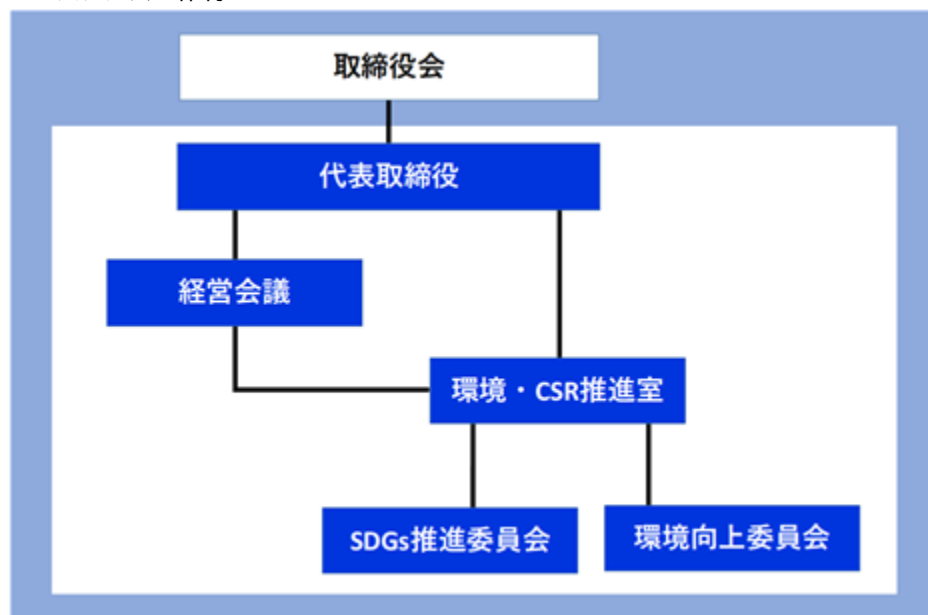
(1) ガバナンス

当社グループは、『自然との調和に努める』という基本理念のもと事業活動を行っており、直面する様々なサステナビリティ課題について議論・検討を重ね、具体的な取組みを実行することで、持続的な成長を遂げることができると考えております。

そのような考えのもと、社長直轄の組織として「環境・CSR推進室」を設置し、サステナビリティ推進体制を強化しております。その責任者には執行役員品質部門長が任命され、サステナビリティ向上のための活動に関する責任を担っております。また、そうした活動をより具体的な行動に移す目的で「環境向上委員会」と「SDGs推進委員会」を設置しており、日々の活動状況等を毎月の経営会議で報告しております。

このような活動の中で、経営に与える影響が大きいリスクが特定された場合は、取締役会へ報告し必要な審議がなされます。審議された結果は、「環境・CSR推進室」より全社に向けて情報共有が行われます。

ガバナンスの体制



(2) 戦略

当社グループは、プラスチックの特性を最大限に生かし、“軽薄短小”という最重点テーマのもと、環境負荷低減を念頭に新製品を開発し提供することで、お客様に満足いただけるよう営業、技術、製造部門一丸となって活動しております。

生産活動における取組 ～納得のいく物作り～

品質向上に加え、生産性向上と不良率低減に向けた改善活動を推進し、「納得のいく物作り」を実現いたします。このことが、株主をはじめとするステークホルダーの皆様より信頼していただける企業として、持続可能な成長をもたらすと考えております。

生産工程で排出される廃棄プラスチック等の廃棄物については、廃棄物総合管理システムを新たに導入し、まずは国内工場の実態を見える化いたします。「納得のいく物作り」のスローガンのもと、品質のみならず廃棄物の削減を強化し、環境問題にも積極的に取り組んでまいります。

環境に配慮した取組

環境への配慮としましては、環境マネジメントシステム（ISO14001）に基づく継続的改善を推進するとともに、技術的・経済的に可能な範囲で、地球環境の保護に努め、脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現に向けて取り組んでいます。また、環境汚染の予防に努めております。

このような状況下、当社グループが行う事業活動及び製品、サービスが環境に与える影響を鑑み、それらがもたらすリスク及び機会を特定するとともに、当該リスク及び機会に対応する方針として下記の項目を行動指針として定めております。

区分	リスク及び機会の内容	時間軸	当社の行動指針
移行リスク	資源価格高騰等に伴いエネルギーコストが上昇するリスク	短期	省エネルギー化及び電力使用量低減によりCO2の排出量を削減する。
移行リスク	法・規制の強化に伴い、廃棄物の削減やリサイクルの必要性が増大するリスク	中長期	リサイクルを推進し、廃棄物の削減と資源の有効活用に貢献する。
機会	循環型経済への移行による、リサイクルプラスチックを用いた製品需要の高まり	長期	リサイクルプラスチックの利用に関する研究開発を推進する。

○環境行動方針

1．環境法令の遵守

法令を遵守し、エコ推進企業として遵守状況の監視とガバナンスを強化する。

2．廃棄物削減（リデュース、リユース）

生産活動の中で生じる廃棄プラスチック（以下、廃プラ）について、工程改善や再利用等を推進し、社外への排出量を削減する。

3．再利用促進（リサイクル）

生産活動の中で生じる廃プラについて、分別を徹底して、燃料化処理も含めたりサイクル率を向上させる。また、資源として有価で引き取られたものについては、正しくリサイクルされた証として、各処理業者へ「リサイクル証明書」の発行を依頼する。

4．電力使用量の低減

全ての部門の業務において、電力使用量（全体及び設備ごと）を把握し、省エネルギー化に取り組むことで、CO2削減に努めます。併せて再生可能エネルギーの使用を推進した活動をすすめます。

当社グループでは、環境教育・広報活動等を実施し、社員の環境方針の理解と環境に関する意識の向上を図ることに加え、行政機関・地域や関係団体との環境保全活動にも積極的に参画するとともに、この環境行動方針を社外にも公開しております。

人材育成方針

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針は、次のとおりであります。

○人材育成方針

当社グループの健全な事業継続と発展に向けて国籍を問わず、社員の意欲を高め、企業力向上へ向けた人材育成をすすめる。

当社グループでは、従業員一人ひとりのキャリアアップの実現を期待するとともに、様々な課題解決に貢献できる人材の育成を目指しております。具体的な人材育成の取り組みとしては、各職場でのOJTを通じた教育に加え、ス

キルアップ、専門性の向上を目的とした社内研修（グローバル幹部研修、財務研修、新任管理者研修など）を展開しております。更に、各種技能検定や資格試験の積極的な受験を促すことでスキルアップを図っております。

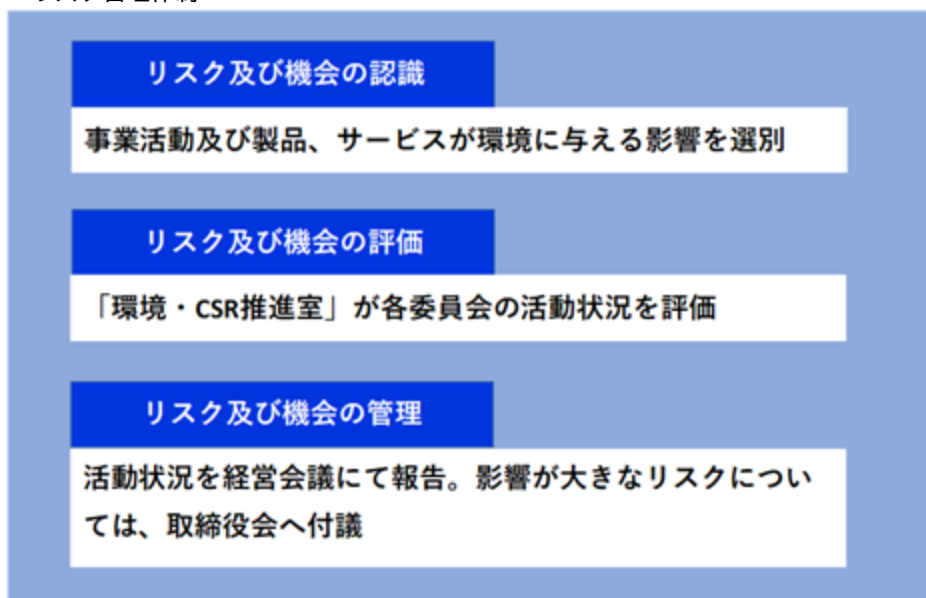
また、当社グループは日本国内の他、アジア・欧州・北米地域に拠点を有しており、国籍・宗教・人種等様々なバックグラウンドを持った人材によって構成されております。そうした人材一人ひとりの人権を尊重し、それぞれの能力を最大限に発揮して活躍できるように人材育成に努めております。

労働環境におきましては、様々な個性を持った従業員がその能力を発揮し、生き生きと活躍できるような支援制度等の活用、長時間労働の削減や、有給休暇取得の積極的な取り組みを進めております。

(3) リスク管理

企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続くことが予想され、経営に与える影響が大きなりスクを適切に対処していくことが事業遂行上、欠かせないと認識しております。その中でも、サステナビリティに関する課題を含む事業リスクについては、「環境・CSR推進室」が中心となり、定期的に検証及び評価を実施し、必要に応じて経営会議等に付議することで、適切に管理しております。

リスク管理体制



(4) 指標及び目標

環境問題につきましては、特に温室効果ガスの排出・削減状況を明確にするため、CO2排出量を数値化し、その見える化を進めております。具体的な指標としましては、「2026年度までに2021年度比10%のCO2排出量を削減とする。」との中長期目標を掲げ、脱炭素化に取り組んでおります。

また、人材育成につきましては、性別、国籍、年齢等の属性によらず、能力や適性など総合的に判断する公正・公平な評価基準のもとで優秀な人材の採用及び管理職登用を行っております。能力と意欲のある人材を適材適所に配置しておりますので、具体的な指標及び目標は定めておりません。長時間労働の削減については、従業員の時間外労働時間を各部署でグラフ化し勤怠管理の徹底と、業務の見直し、効率化を進め、目標として月42時間を超えないよう管理を行っております。また半日有給取得など従業員が適切な休息を取ることができる環境を整えており、目標であります従業員の年間有給取得率70%をクリアしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)特定の業界への依存度について

当社グループは、自動車業界及び情報・通信機器業界等に対して、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型を製造販売しており、当該各業界の市場動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に当社グループで売上構成比率が高い自動車業界については、米国では輸入自動車・部品に対する関税の引き上げが提起されることがあります。関税が適用されるなど業界の市場動向に影響を及ぼす事象が発生した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2)為替の変動による影響について

当社グループの事業は、欧州・アジア・北米における製品の生産と販売が含まれており、各地域における売上、費用、資産等は現地通貨建てで、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3)金利の変動による影響について

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達をしております。このため金利の変動により支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値が影響を受けるため、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製造物責任(注1)について

当社グループで製造している製品の中には、自動車のブレーキ倍力装置に使用されるボデーバルブのような重要保安部品(注2)があります。当社の事業所及び連結子会社で国際品質規格「ISO」の認定を受ける等、品質には慎重を期しておりますが、万一当社の製品に不良があり、それが原因で事故等が発生した場合、当社グループが製造物責任を問われ、その結果として業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注1)製造物責任：製造業者等が自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無にかかわらず、これによって生じた損害を賠償する責任のこと。

(注2)重要保安部品：その製品の不適合が直接人命に係わる事故又は火災の原因になる部品のこと。

(5)海外事業について

当社グループは、英国、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、インド、メキシコ、米国、フィリピン、ハンガリー及びチェコにおいて各国の法律に基づき、合併等で事業を行っております。これらの事業は、合併先の経営方針、経営環境の変化、各国の環境変化により影響を受けることがあり、そのことが、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6)原材料価格変動について

当社グループの事業における原材料価格は、原油価格の動向等により大きく変動する可能性があり、製品価格への転嫁に遅れが生じる場合には、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7)減損会計について

今後、経済環境の変化等によって、当社グループが所有する固定資産の収益性が低下した場合、減損処理に伴う損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)災害について

当社グループの工場等のいずれか、又は取引先の工場等に地震等の災害が発生した場合は、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)新製品開発について

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造に当たり、常に顧客のニーズを満たし、競合他社と差別化できる新技術の開発に取り組んでおりますが、絶え間のない技術革新に対応できず、顧客の要望に応えられない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)人材について

当社グループは、仕事に対してひたむきで熱意のある人材の採用と育成に注力していますが、優秀な人材を確保できない場合には、当社グループの成長及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産について

当社グループは、他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してきましたが、これらの独自の技術とノウハウは、特定の地域及び国では法的制限のため、知的財産権の完全な保護ができない可能性があり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)財務制限条項について

事業資金の安定的な調達を図るため、取引金融機関との間でのコミットメントライン契約を締結しています。当該契約には一定の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い、社会・経済活動の正常化に向けた動きがみられるものの、ウクライナ情勢に伴う資源・エネルギー価格の高騰や円安による諸物価の上昇により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。このような状況のもと、当社グループにおきましては、前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は81,113百万円（前期比23.5%増）、営業利益は3,484百万円（前期比37.0%増）、経常利益は3,468百万円（前期比43.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,096百万円（前期比15.7%増）となりました。

当社グループの事業部門別売上高

事業部門別	2022年5月期		2023年5月期		増	減
	百万円	構成比	百万円	構成比	百万円	増減率
情報・通信機器	6,755	10.3	6,938	8.5	183	2.7
車両	38,794	59.1	52,700	65.0	13,906	35.8
家電その他	6,327	9.6	5,596	6.9	730	11.6
成形成品計	51,876	79.0	65,235	80.4	13,358	25.8
金型	13,784	21.0	15,878	19.6	2,093	15.2
合計	65,661	100.0	81,113	100.0	15,452	23.5

セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 日本

自動車メーカー等の増産による車両用内外装部品の増収と車両向け金型が増収となり、売上高は26,927百万円（前期比16.5%増）、セグメント利益は2,607百万円（前期比49.0%増）となりました。

b. 欧州

金型は減収となりましたが、車両用内外装部品の増収もあり、売上高は9,606百万円（前期比45.9%増）、セグメント利益は434百万円（前期比527.2%増）となりました。

c. アジア

車両用内外装部品及び金型の増収により、売上高は31,130百万円（前期比17.2%増）となり、セグメント利益は720百万円（前期比31.2%減）となりました。

d. 北米

車両用内外装部品の増収により、売上高は13,448百万円（前期比43.0%増）となり、セグメント利益は321百万円（前期比34.8%減）となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、65,580百万円（前期末比7,170百万円増）となりました。これは、現金及び預金が1,952百万円、売掛金が1,721百万円、有形固定資産が1,229百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、39,630百万円（前期末比4,471百万円増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が977百万円、電子記録債務が1,209百万円、長期借入金が383百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、25,950百万円（前期末比2,698百万円増）となりました。これは、利益剰余金が1,670百万円及び為替換算調整勘定が935百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,775百万円となり、前連結会計年度末より1,952百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6,790百万円（前期比125.5%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,284百万円及び減価償却費3,565百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,873百万円（前期比22.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,751百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,248百万円（前期比4.7%減）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入額2,000百万円、長期借入金の返済による支出1,855百万円及びリース債務の返済による支出1,263百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
日本	29,038	105.8
欧州	9,254	145.8
アジア	28,994	112.6
北米	13,496	140.7
合計	80,784	116.9

（注）1. 金額は、販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
日本	26,759	119.1	6,867	106.5
欧州	9,708	151.1	2,178	129.6
アジア	30,879	116.0	4,682	157.7
北米	13,517	143.0	1,229	107.5
合計	80,865	124.4	14,957	122.2

（注）1. 金額は、販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	26,927	116.5
欧州	9,606	145.9
アジア	31,130	117.2
北米	13,448	143.0
合計	81,113	123.5

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

イ. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比23.5%増の81,113百万円となりました。日本、欧州、アジア及び北米では、主要顧客である自動車メーカーの生産が回復基調となり、成形品は前期比25.8%増の65,235百万円となりました。金型では、日本及びアジアでの増収により前期比15.2%増の15,878百万円となりました。

ロ. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比37.0%増の3,484百万円となりました。これは、車両部品の成形品が大幅な増収となったことや金型の増収もあり、増益となりました。

ハ. 経常利益

営業利益の計上をうけて、営業外収益461百万円(受取利息及び受取配当金35百万円、為替差益262百万円含む)を計上、営業外費用477百万円(支払利息368百万円含む)を計上したことにより、経常利益は、前期比43.5%増の3,468百万円となりました。

ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益の計上をうけて、税金等調整前当期純利益は、前期比29.5%増の3,284百万円となり、税金費用1,173百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比15.7%増の2,096百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、65,580百万円(前期末比7,170百万円増)となりました。これは、現金及び預金が1,952百万円、売掛金が1,721百万円、有形固定資産が1,229百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、39,630百万円(前期末比4,471百万円増)となりました。これは、支払手形及び買掛金が977百万円、電子記録債務が1,209百万円、長期借入金が383百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、25,950百万円(前期末比2,698百万円増)となりました。これは、利益剰余金が1,670百万円及び為替換算調整勘定が935百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	前連結会計年度 (2022年5月期)	当連結会計年度 (2023年5月期)
自己資本比率(%)	39.1	38.9
時価ベースの自己資本比率(%)	17.8	24.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.7	2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.8	18.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、（連結貸借対照表関係）及び（貸借対照表関係）に記載のとおり、コミットメントライン契約を締結しております。（当連結会計年度末融資枠設定金額8,000百万円、当連結会計年度末借入実行残高7,000百万円）

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は19,963百万円、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,775百万円となっております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益重視の視点から売上高営業利益率を主な経営指標としており、中期的には8%以上を目指しており、また、株主収益重視の観点から、自己資本当期純利益率（ROE）の向上もあわせて目標としております。

当連結会計年度における売上高営業利益率は4.3%（前年同期比0.4ポイント改善）であり、自己資本当期純利益率は8.7%（前期比0.3ポイント改善）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動においては、高品質・高付加価値の製品開発を継続するとともに、生産のムダを省き生産コストを押えたものづくりができる製品の開発を進めております。プラスチック部品の製造工場では、省力化機器を設計製作し製造コスト削減、品質向上に寄与しております。このような省力化機器の製造技術は、金型製造工場においても活用されており生産性や作業者の安全にも配慮した製造を実現できるように技術展開を進めております。製品設計において、電力などのエネルギー消費を抑制するような設計を進めております。また、近年、話題となっているプラスチック廃棄物を低減し、環境負荷を低減する技術開発を大学などの研究機関とともに取り組んでいます。プラスチックの高度資源循環技術の開発に関してNEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の公募した「革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発」に採択され、他の採択研究機関とともに環境に配慮したプラスチックの利用に関する開発を大学や参加企業とともに推進しております。当社グループからNEDOに提案した金型・成形技術は、これまでの研究段階で材料リサイクルの技術として成果を得ており、実際の成形品に適用すべく実証段階の研究を進めております。

OA機器及び家電分野の製品開発においては、海外での受注拡大及び収益向上のため、従来の固定観念を排除した製品形状と金型設計により生産性を大きく飛躍させることができました。さらに、医療機器部品の製造も徐々に増産体制を整えております。これらの実績により、医療機器メーカー様への営業活動を強化すると共にさらなる医療機器部品の拡販や医療器機特有の製造技術の確立を行っております。これらの技術を広く他の製品にも活用できる様に、さらなる技術開発を進め分野を超えた応用ができないか顧客との協業を進めております。

車両の内外装部品の分野では、低燃費と環境への影響を低減させたEHV（Electric and Hybrid Vehicle）の製品開発に積極的取り組み、製品コストを大幅に低減しさらに多くの車種への展開を図っています。近年、車両に用いられる電池ケースなどは大型化が進んでおり、より大きな製品を低コストで生産するための検討を解析なども使いながら進めており、金型技術や成形技術を確立してきております。特に低圧成形を可能にするなどにより製造コストを抑えた加工方法を顧客に提案し、各自動車会社からの部品の受注が決まっております。また、製品設計の観点からもお客様の開発部門との連携を進め将来の製品要求に対応するような機能を盛り込む開発を進めております。このような大型の電池ケースなど電池関連の部品は、今後、車両における主力戦略部品であると位置づけ大きくシェアを伸ばすことを推進しております。

炭素繊維を用いた新技術の開発では、熱硬化性のCFRPの加工技術や、熱可塑性のCFRTPの加工技術の開発、炭素繊維複合材料による射出成形などの研究開発に取り組むとともに、複合材料を用いた製品開発を進めることで、軽量化と高強度を実現するような商品提案などお客様のご要求に合わせた加工技術の開発と商品化を目指しております。また、複合材部品の設計のために、構造解析ソフトを用いて複合材の特性を活かす商品の設計の取り組みを進めております。また、顧客からの試作品等の具体的な加工依頼が増えており、客先要望の商品開発に関わりながら量産体制を整えております。

射出成形の成形品変形シミュレーションの研究では、解析モデルと製品モデルとの間で製品形状のデータをやりとりし、さらにより精密な金型製作に対応できるような独自のソフトウェア開発を推進して技術開発を行っております。また、成形品の使用環境下における変形を予測するだけにとどまらず金型製作や量産成形に積極的に利用する解析技術の確立を目指して、解析ソフトの開発を進めております。ソフトウェアの改良を行うことで解析精度の向上が図られており、こうした解析結果のデータを蓄積することによるAI等のさらなる活用としてデータサイエンス分野の取り組みを開始しました。

金属光造形複合加工機（3Dプリンター）を用いた金型作りを積極的に行い、3Dプリンターを用いた高精度加工や高速加工技術開発などを行い、今までにないような機能性を発現できるような金型製作方法を検討し、活用範囲を広げるために大学や公設試験所との共同研究を行っております。3Dプリンターを用いた金型標準部品の開発を進めており、金型のみならず金型部品販売による販路拡大を目指しております。また、金型の加工精度を向上し微細加工を行い、その金型を用いて成形品の機能性を向上するような基礎検討を推進しております。

これらの結果、当連結会計年度における研究開発費は814百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は3,046百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(北米)

SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA INC. : 成形ライン増設 848百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県南砺市)	日本	成形品製造設備	515	752	587 (90)	65	1,920	186

(2) 在外子会社

2023年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SANKO GOSEI UK LTD. (英国)	欧州	成形品製造設備	638	697	78 (32)	222	1,636	185
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND)LTD. (タイ)	アジア	成形品製造設備	449	365	273 (48)	756	1,845	247
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. (フィリピン)(注)1	アジア	成形品製造設備	963	558	- (-)	6	1,527	96
SANKO GOSEI MEXICO, S.A.DE C.V. (メキシコ)	北米	成形品製造設備	665	866	178 (60)	326	2,026	301
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. (米国)	北米	成形品製造設備	1,724	1,424	63 (99)	54	3,266	360
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA,PRIVATE LTD. (インド)	アジア	成形品製造設備	313	870	121 (28)	373	1,678	87
SANKO GOSEI Czech,s.r.o. (チェコ)	欧州	成形品製造設備	1,254	407	139 (28)	17	1,819	60

(注)1. 土地については賃借しており、面積20千㎡、年間賃借料5百万円であります。

(3) 国内子会社

2023年5月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エスパンス(株) (大阪府枚方市)	日本	金型製造設備	351	457	1,450 (25)	30	2,289	137

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各会社が個別に策定し、計画決定は稟議制度により個別審議しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払 額		着手	完了	
三光合成株式会社	静岡工場 (静岡県掛 川市)	日本	成形ライン (建物・機械 設備)	1,103	489	自己資金及 びリース	2022年9 月	2023年12月	-

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,688,569	30,688,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,688,569	30,688,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年8月7日 (注)1	3,709	29,397	827	3,712	827	3,564
2018年8月7日 (注)2	734	30,132	171	3,884	171	3,736
2018年8月24日 (注)3	556	30,688	124	4,008	124	3,860

- (注)1. 有償一般募集 3,709千株
発行価格 468円
資本組入額 223.02円
2. 有償第三者割当 734千株
発行価格 468円
資本組入額 234円
3. 有償第三者割当 556千株
発行価格 468円
資本組入額 223.02円

(5) 【所有者別状況】

2023年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	29	53	64	16	6,472	6,643	-
所有株式数 (単元)	-	46,159	12,682	82,100	28,041	51	137,701	306,734	15,169
所有株式数の割合(%)	-	15.05	4.13	26.77	9.14	0.02	44.89	100.00	-

- (注)1. 自己株式204,786株は、「個人その他」に2,047単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
2. 証券保管振替機構名義の株式660株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
双葉電子工業株式会社	千葉県茂原市大芝629	4,508	14.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,366	11.04
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	東京都北区赤羽1-40-2	2,098	6.88
日本カストディ銀行(信託口)	東京都晴海1-8-12	873	2.86
株式会社ALPINECAP	東京都大田区南千束2-30-15	680	2.23
松村 昌彦	京都府京都市中京区	639	2.09
MSCO CUSTOMER SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFJ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	493	1.61
梅崎 生八郎	神奈川県川崎市川崎区	464	1.52
柳島 修一	富山県砺波市	443	1.45
JPMorgan証券株式会社	東京都中央区丸の内2-7-3	327	1.07
計	-	13,895	45.58

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,366千株
日本カストディ銀行株式会社(信託口)	873千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,468,700	304,687	-
単元未満株式	普通株式 15,169	-	-
発行済株式総数	30,688,569	-	-
総株主の議決権	-	304,687	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 上記単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光合成(株)	富山県南砺市土生新1200番地	204,700	-	204,700	0.67
計	-	204,700	-	204,700	0.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	19,758
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	204,786	-	204,786	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、今後とも効率的な経営を行いながら、株主資本利益率の向上を図る方針であります。配当につきましては、安定的な配当を継続していくと同時に、業績に応じ積極的に株主に還元して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり16円の配当（うち中間配当7円）実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては競争力の維持・強化や経営基盤拡充のため、設備投資や開発活動に充てる考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年12月9日 取締役会決議	213	7
2023年8月24日 定時株主総会決議	274	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営判断の迅速化を図るとともに、法令遵守経営が極めて重要なものと考えており、経営及び業務の全般にわたり透明性を確保することを重要課題としております。また、株主、投資家とのコミュニケーションを推進するため、より適時かつ積極的な情報開示を行い、経営の透明性向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、監査役による客観的な経営監視機能が十分整っているものと判断し、現状の体制を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。また、業務執行の迅速化と経営管理体制の強化を図り、グループ経営をより強固なものにするため、2005年8月より執行役員制度を導入しました。

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 黒田健宗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 満嶋敏雄、取締役 芹川明、取締役 久住アーメン、社外取締役 中村康二、社外取締役 繁澤宏明、社外取締役 フランセス コーザで構成されており、経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

・監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 西村源信が議長を務めております。その他メンバーは社外監査役 今村修、社外監査役 磯林恵介、社外監査役 藤本慎司で構成されており、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役社長 黒田健宗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 満嶋敏雄、取締役 芹川明、取締役 久住アーメン、社外取締役 中村康二、社外取締役 繁澤宏明、社外取締役 フランセス コーザ、常勤監査役 西村源信、社外監査役 今村修、社外監査役 磯林恵介、社外監査役 藤本慎司、執行役員 八木正行、執行役員 高野一彦、執行役員 長島勉、執行役員 勇崎晋、執行役員 川口理香、執行役員 大岡慶一、執行役員 亀田隆夫、執行役員 横内寛、執行役員 梶谷謙次で構成されており、議長が指名した部門責任者が出席しております。月に1度開催し、経営に関する重要事項の協議及び執行した事項の報告を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「稟議書」「会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類」等の文書については、関連資料とともに、10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

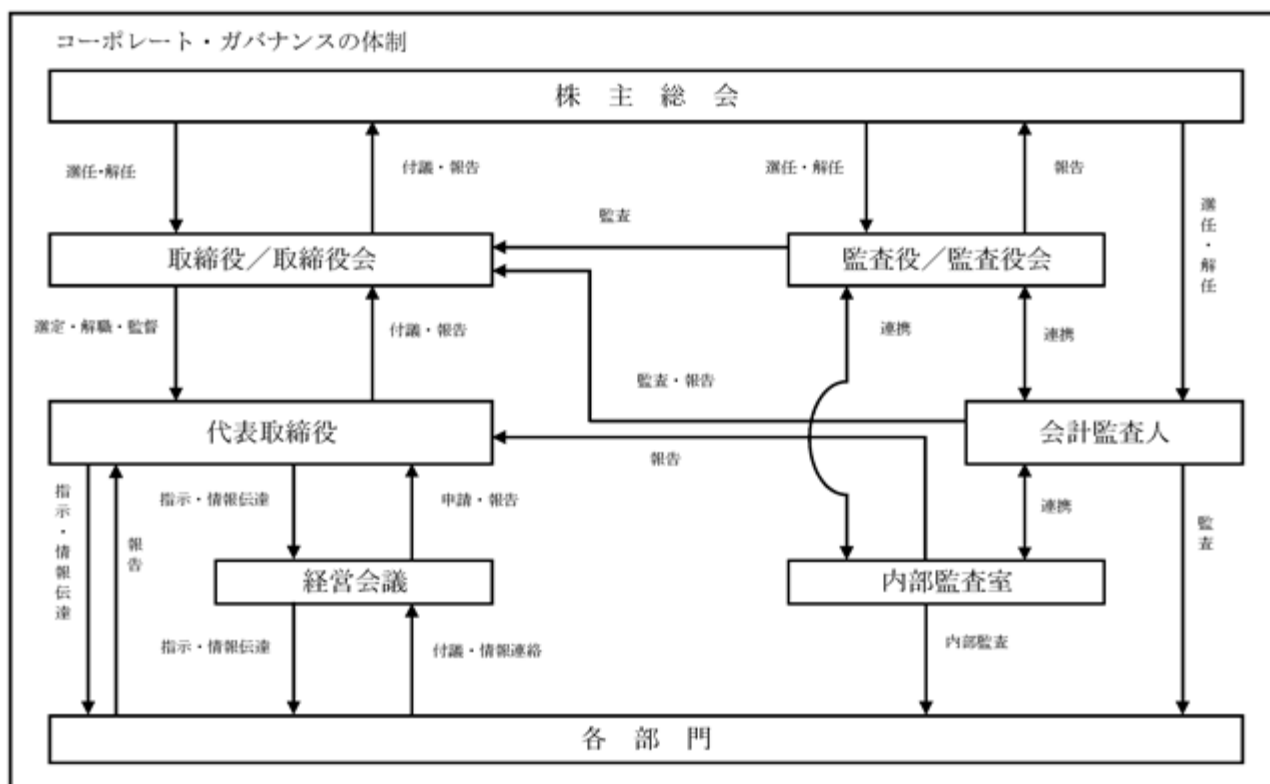
- a 当社の業務執行に係るリスクとして、「火災、地震、風水害等によって甚大な損害を受けたとき」「人命にかかわる重大な労働災害が発生したとき」「会社の過失により周辺の住民に多大なる損害を与えたとき」「重要な取引先が倒産したとき」「不本意に法律違反を犯し、その責任を問われたとき」「その他事業所の操業停止に及ぶ事項が発生したとき」等のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。
- b リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部事務局を組織し、第三者に助言を求めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項について十分な議論を尽くした上で意思決定を行うものとする。
- b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a コンプライアンス体制の基礎として、経営倫理、経営品質及びコンプライアンス基本規程を定める。コーポレート・ガバナンスを推進するための機能は経営会議に持たせる事とし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織を総務部に設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとする。必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - b 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括担当部署は総務部とする。
 - c 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
 - d 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、通報受領者を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報体制に基づきその運用を行うこととする。
 - e 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ経営倫理、経営品質を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - b 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室又は総務部に報告するものとする。内部監査室又は総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - b 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - b 社内通報体制に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - c 監査役は必要に応じ、内部監査室に対し、監査役職務への協力を要請することができ、この場合、内部監査室は同要請に応ずるものとする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のようになります。



・リスク管理体制の整備の状況

「・内部統制システムの整備の状況(2)損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「・内部統制システムの整備の状況(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の株主代表訴訟等の民事訴訟や刑事手続・行政手続による損害が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒田 健宗	15回	15回
満嶋 敏雄	15回	15回
芹川 明	15回	15回
久住 アーメン	15回	15回
柴田 与志明	15回	15回
中村 康二	15回	13回
繁澤 宏明	15回	15回
フランスス コーザ	15回	15回

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項などのほか、法令及び定款に定められた事項を決議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	黒田 健宗	1948年5月16日生	1972年4月 当社入社 1987年10月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 1991年8月 当社取締役就任 1994年8月 常務取締役就任 2000年1月 営業本部長 2000年8月 専務取締役就任 2005年8月 取締役専務執行役員就任 2007年2月 事業部門長 2008年10月 代表取締役副社長就任 2008年12月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	9
取締役 専務執行役員 全社技術統括、次世代技術部長 兼 T & E 部門長	満嶋 敏雄	1950年3月2日生	1972年4月 当社入社 1993年8月 当社取締役就任 2001年1月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 2003年8月 当社取締役退任 2009年6月 全社技術統括(現任) 2009年8月 当社取締役執行役員就任 次世代技術部長(現任) 2011年8月 当社取締役常務執行役員就任 2015年8月 ㈱積水工機製作所(現エスパン ス㈱) 代表取締役会長就任(現任) 2017年8月 当社取締役上級常務執行役員就 任 2019年9月 エスパンス㈱代表取締役社長就 任(現任) 2021年8月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2023年8月 当社 T & E 部門長(現任)	(注)3	16
取締役 上級常務執行役員 管理部門長	芹川 明	1964年5月2日生	1988年3月 当社入社 2000年12月 麗光精密(香港)有限公司取締 役副社長 2008年8月 当社執行役員海外部長兼国際営 業部長兼購買部長 2011年8月 当社取締役上級執行役員就任 管理部門長(現任) 2015年8月 ㈱積水工機製作所(現エスパン ス㈱) 監査役就任(現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員就任 2023年8月 当社取締役上級常務執行役員就 任(現任)	(注)3	11
取締役 上級常務執行役員 オート内外装ビジネスユニット 長	久住アーメン	1962年8月26日生	1991年8月 当社入社 2006年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 2009年6月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 2011年8月 SET EUROPE LTD. 社長 2013年8月 当社取締役上級執行役員就任 2014年6月 オート機能ビジネスユニット長 2017年1月 オート内外装ビジネスユニット 長(現任) 2017年8月 当社取締役常務執行役員就任 2023年8月 当社取締役上級常務執行役員就 任(現任)	(注)3	4
取締役	中村 康二	1948年8月15日生	1973年4月 三井物産㈱入社 2004年4月 同社執行役員合樹・無機化学品 本部長 2004年8月 当社社外取締役就任 2006年4月 三井物産㈱常務執行役員化学品 第二本部長 2007年8月 当社社外取締役退任 2009年4月 三井物産㈱専務執行役員欧州・ 中東・アフリカ本部長 2011年3月 同社退任 2011年8月 三甲㈱監査役(現任) 2016年8月 当社社外取締役就任(現任) 2020年6月 ㈱有沢製作所取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	繁澤 宏明	1941年 8 月30日生	1965年 4 月 蝶理(株)入社 1994年 6 月 同社取締役 1997年 6 月 同社常務取締役 2001年 6 月 同社代表取締役専務執行役員 2003年 6 月 蝶理情報システム(株)代表取締役社長 2006年 6 月 同社代表取締役会長 2007年 5 月 同社退任 2008年 4 月 (株)コムテックス代表取締役社長 2011年 6 月 同社代表取締役会長 2013年 6 月 同社取締役 2014年 4 月 同社退任 2017年 8 月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役	フランス コーザ	1959年12月26日生	1985年 4 月 英国丸紅(株)入社 1988年 9 月 大阪学院大学国語学部専任講師 1997年 4 月 成蹊大学法学部非常勤講師 1999年 4 月 成城大学文芸学部専任講師(現任) 2021年 8 月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	2
常勤監査役	西村 源信	1955年 4 月15日生	1981年 2 月 当社入社 2001年12月 当社精機工場長 2004年 1 月 当社滋賀工場長 2010年 8 月 当社総務部長 2011年 8 月 当社執行役員 2021年 8 月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	14
監査役	今村 修	1947年 1 月22日生	1969年 4 月 国税庁入庁 1997年 7 月 金沢国税局長 1998年 8 月 金沢工業大学客員教授 2002年 4 月 千葉商科大学商経学部・大学院経済学研究科教授 2008年 8 月 当社監査役就任(現任) 2016年6月 (株)ロッテホールディングス監査役	(注)5	-
監査役	磯林 恵介	1978年 3 月 9 日生	2005年 3 月 税理士登録(現任) 2015年 8 月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	藤本 慎司	1967年 8 月 9 日生	2000年 4 月 弁護士登録(現任) 2022年 8 月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					58

- (注) 1 . 取締役中村康二、繁澤宏明及びフランス コーザは、社外取締役であります。
2 . 監査役今村修、磯林恵介及び藤本慎司は、社外監査役であります。
3 . 2023年 8 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4 . 2023年 8 月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5 . 2020年 8 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6 . 2021年 8 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 3 年間

8. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で内3名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員18名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
上級執行役員	柴田 与志明	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. 会長
上級執行役員	八木 正行	情報通信ビジネスユニット長
上級執行役員	長島 勉	熊谷工場長 兼 生産部門長 兼 生産管理部門長 兼 伊勢崎工場長
上級執行役員	青木 秀之	SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 兼 SET EUROPE LTD. 取締役 兼 SANKO GOSEI HUNGARY Kft. 社長 兼 SANKO GOSEI Czech, s.r.o 取締役
上級執行役員	荒岡 一雄	SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD. 社長
上級執行役員	川口 理香	品質部門長
上級執行役員	亀田 隆夫	次世代技術部次長
執行役員	高野 一彦	メカトロ部門長 兼 生産技術部門長 兼 三光合成九州(株) 社長
執行役員	寺井 徹	天津三華塑膠有限公司総経理
執行役員	勇崎 晋	購買部長
執行役員	長谷川 元信	PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA 社長
執行役員	LAURENCE TABNER	SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC. CEO 兼 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 兼 SET EUROPE LTD. 取締役
執行役員	大岡 慶一	R & D 部門長
執行役員	城宝 達也	全社工場ドクター
執行役員	WAYNE ASH	SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 兼 SET EUROPE LTD. 取締役 兼 SANKO GOSEI HUNGARY Kft. 取締役
執行役員	草嶋 延吉	SANKO GOSEI MEXICO, S.A. DE C.V. 社長
執行役員	横内 寛	オート機能ビジネスユニット長 兼 SANKO GOSEI (THAILAND) LTD. 社長 兼 SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD. 会長
執行役員	梶谷 謙次	オート内外装技術統括兼全社生産準備統括

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち3名独立役員）、社外監査役は3名（うち2名独立役員）であります。

社外取締役中村康二氏は、三井物産(株)の執行役員として直接経営に携わり、企業経営の専門家の立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役繁澤宏明氏は、経営者としての経験が豊富であり、企業経営の専門家の立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、社外取締役としての役割・責務を十分に発揮しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役フランセス コーザ氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、英国での新興ビジネスの調査経験や成城大学での英語教育、外国人留学生の教育等の経験を当社の経営に活かしていただくことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できることから選任しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外監査役今村修は、長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役磯林恵介は、税理士として培われた税務・会計全般の見地から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役藤本慎司は、法律の専門家としての立場から、当社経営について意見や助言をいただくため選任しております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室（1名）及び監査役の連携により実施しており、監査指摘事項について改善及び是正を求め、監査結果については社長への報告をしております。

監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成されております。監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、当社及びグループ会社に対し、業務及び財産の状況を調査しております。取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告の聴取、決裁書類等重要書類の閲覧、主要な事業所の往査等、適法性の確保、財産の保全、損失の未然防止を重点にして、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査及び内部統制監査について会計監査人と、積極的な意見交換及び情報交換を行っております。なお、社外監査役磯林恵介は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 源信	13回	13回
今村 修	13回	13回
磯林 恵介	13回	12回
藤本 慎司	10回	10回

監査役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの整備・運用状況及び有効性の確認
- ・事業計画の重点施策推進状況及び有効性の確認
- ・海外子会社の経営安定化施策及びコンプライアンス推進状況の確認
- ・会計監査人に関する評価

監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・内部監査室との連携による往査
- ・取締役会、経営会議ほか重要会議への出席
- ・取締役・執行役員からの事業報告、その他重要事項の聴取
- ・取締役の法令制限事項に関する聴取
- ・会計監査人からの監査報告の聴取及び意見交換
- ・内部統制システム推進部門との意見・情報交換

内部監査の状況

内部監査は社長直轄の内部監査室（1名）が担当しており、期首に策定した計画に基づき、監査役との連携により会計監査指摘事項や業務全般にわたる監査を実施しております。結果は社長・被監査部門長・管理部門長へ報告されており要改善事項がある際には、改善計画及び改善結果の確認を行うことにより、実効性を高めております。

監査役、監査役と会計監査人との連携については、定期的にミーティングを実施し、必要に応じて情報交換を行うことで相互の連携を深めております。なお、内部監査室が取締役会に直接報告を行う仕組みはありません。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 辻 是人（アーク有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 橋本浩史（アーク有限責任監査法人）

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士（8名）及びその他（12名）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、「会計監査人の解任又は不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

その方針に照らし合わせた結果、アーク有限責任監査法人が最適であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON INTERNATIONAL）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9	-	11	-
計	9	-	11	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

・当該方針の決定の方法

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり取締役会にて決議しております。

・当該方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、固定報酬及び賞与として金銭を支給するものとしております。固定報酬は在職中に定期的に支給し、賞与は在職中に単年度の業績等に応じて支給の有無を決定しております。なお、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給しないものとします。

また、当社の取締役の個人別の報酬額の決定については、2019年5月10日の取締役会で決議したガイドラインにより代表取締役社長が決定しております。代表取締役社長は、経営内容や経済情勢等とのバランス、各取締役の職位・担当業務、業績内容等を総合的に勘案して、個人別の固定報酬の具体的な額を、並びに単年度の業績等に応じて賞与の支給の有無及び具体的な額を、それぞれ決定する権限を有するものとしております。

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役社長による報酬等の内容の決定方針等を確認しており、当社が決定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役の個人別の報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長黒田健宗に対し、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の支給の有無及び額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

c. 役員報酬等に関する株主総会決議について

取締役の報酬等限度額は、2017年8月29日開催の第84回定時株主総会決議において年額360百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において、年額40百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	167 (13)	167 (13)	- (-)	- (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	15 (9)	15 (9)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	183 (23)	183 (23)	- (-)	- (-)	13 (7)

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
政策保有株式は、ホンダ取引先持株会1社を保有しております。保有目的は、取引関係の強化に必要と判断したためであります。個別銘柄の保有の適否に関しては、本田技研工業(株)窓口の当社担当取締役が合理性の有無を判断し、経営会議に報告することで検証しております。
- b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	14

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による買い増し

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	3,638	3,354	保有目的：当社の取引先であり、取引関係の維持・強化のため。 株式数増加理由：取引先持株会による買い増し。	無
	14	10		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証につきましては、本田技研工業(株)窓口の当社担当取締役が合理性の有無を判断し、経営会議に報告することで検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、会計基準等の内容を適切に把握するための取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,822	8,775
受取手形	32	99
電子記録債権	631	1,044
売掛金	14,007	15,728
商品及び製品	1,896	1,322
仕掛品	3,306	4,580
原材料及び貯蔵品	1,777	1,763
その他	2,248	3,329
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	30,721	36,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 22,165	2 24,025
減価償却累計額	13,008	13,987
建物及び構築物(純額)	1 9,157	1 10,038
機械装置及び運搬具	2 32,396	2 34,325
減価償却累計額	22,890	24,779
機械装置及び運搬具(純額)	1 9,505	1 9,546
工具、器具及び備品	10,550	11,263
減価償却累計額	8,573	9,382
工具、器具及び備品(純額)	1,977	1,881
土地	1 4,977	1 5,072
建設仮勘定	977	1,285
有形固定資産合計	26,595	27,824
無形固定資産		
のれん	109	80
その他	416	453
無形固定資産合計	526	534
投資その他の資産		
投資有価証券	18	17
繰延税金資産	350	353
その他	196	205
投資その他の資産合計	566	577
固定資産合計	27,687	28,935
資産合計	58,409	65,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,963	7,940
電子記録債務	2,585	3,794
短期借入金	3 6,341	3 5,811
1年内返済予定の長期借入金	1 1,870	1 2,194
リース債務	1,151	1,242
未払法人税等	464	538
賞与引当金	169	195
役員賞与引当金	34	53
その他	3,560	5,940
流動負債合計	23,141	27,710
固定負債		
長期借入金	1 7,343	1 7,403
リース債務	3,359	3,311
繰延税金負債	53	80
役員退職慰労引当金	18	16
退職給付に係る負債	832	724
その他	408	382
固定負債合計	12,017	11,919
負債合計	35,158	39,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金	4,071	4,071
利益剰余金	14,729	16,399
自己株式	43	43
株主資本合計	22,766	24,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	1
為替換算調整勘定	279	1,214
退職給付に係る調整累計額	226	170
その他の包括利益累計額合計	49	1,042
非支配株主持分	435	470
純資産合計	23,251	25,950
負債純資産合計	58,409	65,580

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	65,661	81,113
売上原価	55,956	69,622
売上総利益	9,704	11,490
販売費及び一般管理費	1,271,160	1,280,006
営業利益	2,543	3,484
営業外収益		
受取利息	11	34
受取配当金	1	1
為替差益	93	262
受取賃貸料	65	61
スクラップ売却益	39	56
その他	155	46
営業外収益合計	365	461
営業外費用		
支払利息	361	368
デリバティブ損失	52	18
支払手数料	13	53
その他	66	37
営業外費用合計	493	477
経常利益	2,416	3,468
特別利益		
固定資産売却益	3188	30
国庫補助金	15	-
特別利益合計	204	0
特別損失		
固定資産売却損	48	422
固定資産除却損	559	552
投資有価証券評価損	-	5
減損損失	-	6104
固定資産圧縮損	15	-
特別損失合計	83	185
税金等調整前当期純利益	2,537	3,284
法人税、住民税及び事業税	643	1,168
法人税等調整額	41	4
法人税等合計	684	1,173
当期純利益	1,853	2,111
非支配株主に帰属する当期純利益	41	14
親会社株主に帰属する当期純利益	1,811	2,096

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
当期純利益	1,853	2,111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定	1,123	956
退職給付に係る調整額	51	55
その他の包括利益合計	1,174	1,014
包括利益	3,027	3,125
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,953	3,089
非支配株主に係る包括利益	74	35

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,008	4,071	13,344	43	21,381
当期変動額					
剰余金の配当			426		426
親会社株主に帰属する当期純利益			1,811		1,811
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,385	0	1,385
当期末残高	4,008	4,071	14,729	43	22,766

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	810	278	1,092	360	20,649
当期変動額						
剰余金の配当						426
親会社株主に帰属する当期純利益						1,811
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	1,090	51	1,141	75	1,216
当期変動額合計	0	1,090	51	1,141	75	2,601
当期末残高	3	279	226	49	435	23,251

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,008	4,071	14,729	43	22,766
当期変動額					
剰余金の配当			426		426
親会社株主に帰属する当期純利益			2,096		2,096
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,670	0	1,670
当期末残高	4,008	4,071	16,399	43	24,436

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3	279	226	49	435	23,251
当期変動額						
剰余金の配当						426
親会社株主に帰属する当期純利益						2,096
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	935	55	993	35	1,028
当期変動額合計	2	935	55	993	35	2,698
当期末残高	1	1,214	170	1,042	470	25,950

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,537	3,284
減価償却費	3,162	3,565
のれん償却額	35	38
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9	74
受取利息及び受取配当金	12	34
支払利息	361	368
有形固定資産売却益	188	0
有形固定資産売却損	8	22
有形固定資産除却損	59	52
デリバティブ評価損益（ は益）	52	18
投資有価証券評価損益（ は益）	-	5
減損損失	-	104
売上債権の増減額（ は増加）	108	1,559
棚卸資産の増減額（ は増加）	194	450
その他の資産の増減額（ は増加）	368	593
仕入債務の増減額（ は減少）	1,189	1,514
その他の負債の増減額（ は減少）	522	1,993
その他	4	16
小計	4,015	8,270
利息及び配当金の受取額	12	34
利息の支払額	384	368
法人税等の支払額	632	1,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,011	6,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	2,995	2,751
有形固定資産の売却による収入	773	6
その他	129	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,352	2,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	290	697
長期借入金の借入れによる収入	1,759	2,000
長期借入金の返済による支出	2,248	1,855
社債の償還による支出	75	-
リース債務の返済による支出	1,659	1,263
配当金の支払額	426	426
非支配株主への配当金の支払額	-	5
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,360	2,248
現金及び現金同等物に係る換算差額	445	284
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,256	1,952
現金及び現金同等物の期首残高	8,079	6,822
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,822	1 8,775

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称：

SANKO GOSEI TECHNOLOGY(SINGAPORE)PTE.LTD.
SANKO GOSEI UK LTD.
SANKO GOSEI (THAILAND)LTD.
SANKO GOSEI TECHNOLOGY(THAILAND)LTD.
SET EUROPE LTD.
PT.SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA
天津三華塑膠有限公司
燦擘合成科技貿易(上海)有限公司
三華合成(廣州)塑膠有限公司
SANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.
SANKO GOSEI PHILIPPINES,INC.
エスバンス株式会社
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.
武漢三樺塑膠有限公司
東莞三樺塑膠有限公司
SANKO GOSEI HUNGARY Kft.
三光合成九州株式会社
SANKO GOSEI Czech,s.r.o.

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち天津三華塑膠有限公司、燦擘合成科技貿易(上海)有限公司、三華合成(廣州)塑膠有限公司、武漢三樺塑膠有限公司、東莞三樺塑膠有限公司及びSANKO GOSEI MEXICO,S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であり、また、SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.及びSANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を、また、連結子会社の一部は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している子会社は、IFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人部分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準等

当社及び連結子会社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引において、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的の通貨スワップについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下の通りです。

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
連結貸借対照表計上の有形固定資産合計	26,595	27,824
うち武漢三樺塑膠有限公司計上額	999	763
うちSANKO GOSEI Czech,s.r.o.	1,706	1,819

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会社グループは、各連結子会社を単位として資産のグルーピングを行っております。特に、在外子会社の連結パッケージにIFRS®基準を適用している場合、減損の兆候がある資産グループについては、回収可能価額（「使用価値」又は「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

IFRS®基準（IAS第36号「資産の減損」）における減損の兆候に関する規定を踏まえ、会社グループは、資産使用による経済的な成果（正味キャッシュ・フロー又は営業損益）が予算よりも悪化している（または悪化するであろう）という証拠が内部報告から入手できることが減損の兆候に含まれるとしております。その一方で、会社グループは事業の立上げ時など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画において当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額やその見込みが当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していない場合には、減損の兆候には該当しないこととしております。

(武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テスト)

武漢三樺塑膠有限公司は2018年2月の設立以来、継続して営業赤字を計上したことにより損失が累積しておりますが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大及び一部の主要得意先からの半導体供給不足に起因する受注延期や中国市場における自動車販売の不振によるものであります。

会社グループは、マイナスの実績額は予定されていたマイナスの額から著しく下方に乖離しており、今後も同様の傾向が継続すると見込んでいることから、武漢三樺塑膠有限公司が保有する固定資産に減損の兆候があるものと判断しております。

そのため、会社グループは資産グループ（武漢三樺塑膠有限公司）の回収可能価額を算定し、資産グループの対象資産に係る帳簿価額と当該回収可能価額とを比較のうえ、減損損失の計上要否を検討しました。回収可能価額の算定に当たっては、特に「使用価値」の算定基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りや、貨幣の時間価値を反映するための割引率の算定、将来キャッシュ・フローを見積もる予測期間の決定において、不確実性が伴い、経営者による主観的な判断が必要とされます。

（SANKO GOSEI Czech,s.r.o.における固定資産の減損の兆候の有無に関する判断）

SANKO GOSEI Czech,s.r.o.は2019年9月の設立以来、継続して営業赤字を計上しておりますが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、現地国における主要得意先からの受注延期によるものであります。

この点、会社グループは、翌連結事業年度における欧州地域での取引関係の見直しに伴ってSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の売上高の増加が見込まれることを前提に、事業立ち上げ時に策定された事業計画と比較して実績見込額が著しく下方に乖離しないと見込んでおり、SANKO GOSEI Czech,s.r.o.が保有する固定資産に減損の兆候がないものと判断しております。

減損の兆候の有無に関する判断においては、同社の将来計画、特に欧州地域での取引関係の見直しの実現可能性が重要であり、当該見直しの可能性については不確実性が伴うと考えられます。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

1.概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

2.適用予定日

2025年5月期の期首より適用予定です。

3.当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、当連結会計年度において重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた663百万円は、「受取手形」32百万円、「電子記録債権」631百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雇用調整助成金」33百万円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた79百万円は、「支払手数料」13百万円、「その他」66百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物及び構築物	1,755百万円	1,670百万円
機械装置及び運搬具	20	15
土地	2,391	2,391
計	4,167	4,076

上記のうち、工場財団設定分は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物及び構築物	181百万円	167百万円
機械装置及び運搬具	20	15
土地	1,112	1,112
計	1,315	1,296

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
長期借入金等	3,500百万円	3,500百万円

2 国庫補助金等の受入により取得価額より控除した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
建物及び構築物	11百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	250	250

3 シンジケーション・コミットメントライン契約

グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,500	7,000
差引額	2,500	1,000

4 財務制限条項

「3」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
荷造運搬費	1,930百万円	2,182百万円
給料手当・賞与	1,778	2,025
研究開発費	698	814
貸倒引当金繰入額	0	0
賞与引当金繰入額	28	36
役員賞与引当金繰入額	34	53
退職給付費用	57	48

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
	698百万円	814百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
建物及び構築物	68百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7	0
工具、器具及び備品	5	0
土地	106	-
計	188	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	6	21
工具、器具及び備品	1	0
計	8	22

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)
建物及び構築物	0百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	51	8
工具、器具及び備品	2	24
撤去費用	5	9
計	59	52

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
武漢三樺塑膠有限公司	事業用資産	建物及び構築物	37百万円

	機械装置及び運搬具	38百万円
	工具、器具及び備品	28百万円
合計		104百万円

会社グループは、当社は事業所又は工場を単位として、連結子会社は法人を単位として資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれの個別資産ごとにグルーピングを行っております。

特に、在外子会社の連結パッケージにIFRS®基準を適用している場合、減損の兆候がある資産グループについては、回収可能価額（「使用価値」又は「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

IFRS®基準（IAS第36号「資産の減損」）における減損の兆候に関する規定を踏まえ、会社グループは、資産使用による経済的な成果（正味キャッシュ・フロー又は営業損益）が予算よりも悪化している（または悪化するであろう）という証拠が内部報告から入手できることが減損の兆候に含まれるとしており、武漢三樺塑膠有限公司では減損の兆候があると判断しました。

会社グループは資産グループ（武漢三樺塑膠有限公司）の回収可能価額を算定し、資産グループの対象資産に係る帳簿価額と当該回収可能価額とを比較のうえ、減損損失を計上しています。

回収可能価額は、使用価値等により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。なお、割引率は税引後の割引率（13.3%）を前提に、必要な調整を行ったうえで割引計算を行っております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	3
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	0	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,123	956
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,123	956
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,123	956
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	13	42
組替調整額	83	22
税効果調整前	70	64
税効果額	18	9
退職給付に係る調整額	51	55
その他の包括利益合計	1,174	1,014

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,688,569	-	-	30,688,569
合計	30,688,569	-	-	30,688,569
自己株式				
普通株式(注)	204,696	53	-	204,749
合計	204,696	53	-	204,749

(注) 単元未満株式の買取による増加53株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	213	7	2021年5月31日	2021年8月27日
2021年12月7日 取締役会	普通株式	213	7	2021年11月30日	2022年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	213	利益剰余金	7	2022年5月31日	2022年8月26日

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,688,569	-	-	30,688,569
合計	30,688,569	-	-	30,688,569
自己株式				
普通株式(注)	204,749	37	-	204,786
合計	204,749	37	-	204,786

(注) 単元未満株式の買取による増加37株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	213	7	2022年5月31日	2022年8月26日
2022年12月9日 取締役会	普通株式	213	7	2022年11月30日	2023年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月24日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	9	2023年5月31日	2023年8月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金勘定	6,822百万円	8,775百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,822	8,775

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,339百万円	1,051百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、成形品事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。設備投資資金等の長期資金につきましては、必要な資金は銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に担当執行役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替変動リスクを回避するため先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもので、償還日は決算日後、最長で19年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

借入金のうちシンジケートローン契約については一定の財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除のおそれがあり、当社の資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。通貨スワップ取引は、連結会社間取引に付されたヘッジ目的であり、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた社内ルールに従い、毎月、当社の取締役会に報告及び承認されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 1	13	13	-
資産計	13	13	-
(1) 長期借入金	9,214	9,198	16
(2) リース債務	4,510	4,527	17
負債計	13,725	13,725	0
デリバティブ取引 2	263	263	-

当連結会計年度（2023年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 1	17	17	-
資産計	17	17	-
(1) 長期借入金	9,598	9,571	26
(2) リース債務	4,553	4,521	32
負債計	14,152	14,093	58
デリバティブ取引 2	236	236	-

1. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
非上場株式	5	0

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,822	-	-	-
受取手形	32	-	-	-
電子記録債権	631	-	-	-
売掛金	13,750	256	-	-
合計	21,237	256	-	-

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,775	-	-	-
受取手形	99	-	-	-
電子記録債権	1,044	-	-	-
売掛金	15,219	509	-	-
合計	25,139	509	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,341	-	-	-	-	-
長期借入金	1,870	1,764	3,383	1,133	686	375
リース債務	1,151	1,025	973	465	347	547
合計	9,363	2,790	4,356	1,598	1,034	923

当連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,811	-	-	-	-	-
長期借入金	2,194	3,995	1,540	1,095	638	135
リース債務	1,242	1,035	712	526	333	703
合計	9,248	5,030	2,252	1,621	971	838

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	13	-	-	13
デリバティブ取引				
通貨関連	-	263	-	263
資産計	13	263	-	250

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17	-	-	17
デリバティブ取引				
通貨関連	-	236	-	236
資産計	17	236	-	219

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度（2022年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,198	-	9,198
リース債務	-	4,527	-	4,527
負債計	-	13,725	-	13,725

当連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	9,571	-	9,571
リース債務	-	4,521	-	4,521
負債計	-	14,093	-	14,093

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（投資有価証券）

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

（デリバティブ取引）

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（長期借入金及びリース債務）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12	11	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		13	12	0

当連結会計年度(2023年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17	13	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		17	13	3

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っていません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル建支払日本 円建	1,191	705	199	199
	受取日本円建支払イン ドルピー建	324	316	64	64

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2023年5月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル建支払日本 円建	693	429	176	176
	受取日本円建支払イン ドルピー建	374	285	59	59

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びエスバンス株式会社は、確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)を採用しております。また、一部の海外子会社では退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
退職給付債務の期首残高	4,459百万円	4,488百万円
勤務費用	216	210
利息費用	13	8
数理計算上の差異の発生額	67	71
退職給付の支払額	140	150
その他	7	33
退職給付債務の期末残高	4,488	4,518

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
年金資産の期首残高	3,593百万円	3,655百万円
期待運用収益	31	30
数理計算上の差異の発生額	80	29
事業主からの拠出額	242	264
退職給付の支払額	131	127
年金資産の期末残高	3,655	3,794

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,155百万円	4,173百万円
年金資産	3,655	3,794
	500	379
非積立型制度の退職給付債務	332	345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	832	724
退職給付に係る負債	832	724
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	832	724

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
勤務費用	216百万円	210百万円
利息費用	13	8
期待運用収益	31	30
数理計算上の差異の費用処理額	83	22
確定給付制度に係る退職給付費用	282	211

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
数理計算上の差異	70百万円	64百万円
合計	70	64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
未認識数理計算上の差異	338百万円	273百万円
合計	338	273

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
債券	39%	35%
株式	24	26
生命保険一般勘定	18	18
その他	19	21
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
割引率	0.00～0.10%	0.00～0.10%
長期期待運用収益率	0.83～1.00	0.88～1.00
予想昇給率	2.30～4.49	2.30～4.49

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	29百万円	38百万円
退職給付に係る負債	208	197
役員退職慰労引当金	5	5
減損損失	36	62
税務上の繰越欠損金(注)1	426	532
リース債務	224	243
賞与引当金	58	67
その他	210	405
繰延税金資産小計	1,200	1,554
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	305	315
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	65	89
評価性引当額小計(注)1	371	404
繰延税金資産合計	829	1,149
繰延税金負債		
有形固定資産	412	719
連結子会社の時価評価差額	102	102
差額負債調整勘定	8	6
その他	7	47
繰延税金負債合計	531	876
繰延税金資産(負債)の純額	297	273

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	4	34	109	64	63	150	426
評価性引当額	4	34	109	64	63	28	305
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	121	121

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金426百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産121百万円を計上しております。当該繰延税金資産の主なものは、連結子会社である「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」における税務上の繰越欠損金の残高118百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2023年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	37	132	66	65	62	216	580
評価性引当額	37	132	66	65	62	-	363
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	216	216

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金532百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産216百万円を計上しております。当該繰延税金資産の主なものは、連結子会社である「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」における税務上の繰越欠損金の残高216百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該子会社において繰延税金資産として計上している部分は、将来の課税所得の発生見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年5月31日)	当連結会計年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	1.3
住民税均等割	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金にされない項目	0.8	0.0
海外子会社との税率差異	1.5	1.5
過年度法人税等	2.0	0.7
メキシコインフレ税制	-	1.7
評価性引当額の増減	3.9	1.3
その他	1.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	35.7

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2021年6月1日 至2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計
	日本	欧州	アジア	北米	
成形品事業					
情報・通信機器	4,696	-	2,058	-	6,755
車両	10,044	4,305	17,577	6,866	38,794
家電その他	1,462	245	4,569	50	6,327
成形品事業計	16,203	4,550	24,205	6,916	51,876
金型事業	6,916	2,034	2,344	2,488	13,784
顧客との契約から生じる収益	23,120	6,585	26,550	9,405	65,661
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	23,120	6,585	26,550	9,405	65,661

当連結会計年度(自2022年6月1日 至2023年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計
	日本	欧州	アジア	北米	
成形品事業					
情報・通信機器	4,741	-	2,196	-	6,938
車両	12,564	7,327	22,009	10,799	52,700
家電その他	1,411	386	3,779	18	5,596
成形品事業計	18,716	7,713	27,985	10,818	65,235
金型事業	8,211	1,893	3,144	2,629	15,878
顧客との契約から生じる収益	26,927	9,606	31,130	13,448	81,113
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,927	9,609	31,130	13,448	81,113

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(5)重要な収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,267百万円	565百万円
契約負債（期末残高）	565百万円	976百万円

契約負債の残高は、金型事業における金型の対価として受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、565百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、8,959百万円であります。当該残存履行義務は主に顧客仕様に応じたプラスチック成形用金型販売に関するものであり、4,764百万円が1年以内に、2,658百万円が1年超2年以内に、残り1,536百万円が2年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において車両分野、情報・通信機器分野及び家電その他分野向けにプラスチック製品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主要な目的として、事業活動を展開しております。

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「アジア」及び「北米」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,120	6,585	26,550	9,405	65,661	-	65,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,754	0	1,211	5	5,972	5,972	-
計	27,875	6,585	27,761	9,410	71,633	5,972	65,661
セグメント利益	1,750	69	1,046	493	3,360	816	2,543
セグメント資産	25,245	7,427	19,364	8,373	60,411	2,001	58,409
その他の項目							
減価償却費	1,197	251	1,247	429	3,126	36	3,162
のれん償却額	-	-	-	35	35	-	35
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,280	370	1,125	1,284	4,061	61	4,123

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 816百万円は、セグメント間取引消去 136百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 680百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額 2,001百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額36百万円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費36百万円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61百万円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額61百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,927	9,606	31,130	13,448	81,113	-	81,113
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,261	1	665	6	4,934	4,934	-
計	31,189	9,608	31,796	13,455	86,048	4,934	81,113
セグメント利益	2,607	434	720	321	4,083	599	3,484
セグメント資産	26,648	9,642	20,116	9,966	66,373	793	65,580
その他の項目							
減価償却費	1,175	286	1,458	604	3,525	39	3,565
のれん償却額	-	-	-	38	38	-	38
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,328	126	1,646	1,171	4,271	70	4,342

(注)1. 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 599百万円は、セグメント間取引消去69百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 669百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額 793百万円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額39百万円は、提出会社の管理部門に係る固定資産減価償却費39百万円であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額70百万円は、提出会社の管理部門に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額70百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	51,876	13,784	65,661

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
22,249	6,982	26,666	9,762	65,661

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、タイは7,072百万円であります。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
10,295	3,411	8,540	4,347	26,595

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	成形品	金型	合計
外部顧客への売上高	65,235	15,878	81,113

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
25,924	9,717	31,267	14,204	81,113

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、タイは9,249百万円であります。

3. 北米のうち、アメリカは10,247百万円であります。

(2)有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア	北米	合計
10,368	3,484	8,678	5,293	27,824

（注）北米のうち、アメリカは3,266百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位:百万円)

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	104	-	104	-	104

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の情報

(単位:百万円)

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	35	35	-	35
当期末残高	-	-	-	109	109	-	109

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

のれんの償却額及び未償却残高の情報

(単位:百万円)

	日本	欧州	アジア	北米	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	38	38	-	38
当期末残高	-	-	-	80	80	-	80

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）	当連結会計年度 （自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
1株当たり純資産額	748.46円	835.82円
1株当たり当期純利益	59.43円	68.78円

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）	当連結会計年度 （自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,811	2,096
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,811	2,096
期中平均株式数（株）	30,483,837	30,483,809

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2022年5月31日）	当連結会計年度 （2023年5月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	23,251	25,950
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	435	470
（うち非支配株主持分（百万円））	（435）	（470）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	22,815	25,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	30,483,820	30,483,783

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,341	5,811	0.69	-
1年以内返済予定の長期借入金	1,870	2,194	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,151	1,242	2.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,343	7,403	1.07	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,359	3,311	4.02	2025年～2042年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	20,066	19,963	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,995	1,540	1,095	638
リース債務	1,035	712	526	333

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,227	38,518	57,265	81,113
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	907	1,856	2,179	3,284
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	649	1,345	1,515	2,096
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.32	44.13	49.73	68.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.32	22.81	5.59	19.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,079	1,779
受取手形	48	13
電子記録債権	3 837	3 729
売掛金	3 8,241	3 8,681
製品	1,073	455
仕掛品	1,763	2,213
原材料及び貯蔵品	437	301
前払費用	88	54
関係会社短期貸付金	2,306	2,035
その他	3 487	3 1,144
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	16,363	17,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 1,871	1, 2 1,771
構築物	128	156
機械及び装置	2 2,202	2 2,093
車両運搬具	101	85
工具、器具及び備品	269	269
土地	1 2,214	1 2,214
建設仮勘定	129	541
有形固定資産合計	6,918	7,131
無形固定資産		
ソフトウェア	89	153
その他	22	6
無形固定資産合計	112	160
投資その他の資産		
投資有価証券	10	14
関係会社株式	11,915	12,928
関係会社出資金	961	357
繰延税金資産	107	114
関係会社長期貸付金	1,759	1,506
その他	55	50
投資その他の資産合計	14,809	14,971
固定資産合計	21,840	22,262
資産合計	38,203	39,673

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	479	484
電子記録債務	3 2,717	3 3,192
買掛金	3 1,210	3 1,583
短期借入金	5 5,500	5 5,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,468	1, 5 1,868
リース債務	318	309
未払金	3 280	334
未払費用	625	702
未払法人税等	363	346
役員賞与引当金	34	53
その他	238	474
流動負債合計	13,236	14,351
固定負債		
長期借入金	1 4,930	1, 5 5,062
リース債務	757	647
退職給付引当金	123	75
役員退職慰労引当金	18	16
その他	69	65
固定負債合計	5,899	5,866
負債合計	19,136	20,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金		
資本準備金	3,860	3,860
資本剰余金合計	3,860	3,860
利益剰余金		
利益準備金	133	133
その他利益剰余金		
別途積立金	3,738	3,738
繰越利益剰余金	7,370	7,756
利益剰余金合計	11,241	11,627
自己株式	43	43
株主資本合計	19,067	19,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	2
評価・換算差額等合計	0	2
純資産合計	19,067	19,455
負債純資産合計	38,203	39,673

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
売上高	1 23,550	1 26,033
売上原価	1 19,399	1 20,967
売上総利益	4,150	5,065
販売費及び一般管理費	1, 2 3,280	1, 2 3,522
営業利益	870	1,543
営業外収益		
受取利息	1 82	1 94
受取配当金	1 439	1 345
為替差益	291	177
その他	66	40
営業外収益合計	880	659
営業外費用		
支払利息	120	113
その他	52	60
営業外費用合計	172	173
経常利益	1,578	2,028
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
国庫補助金	15	-
特別利益合計	15	0
特別損失		
固定資産売却損	4 6	-
固定資産除却損	5 22	5 30
関係会社株式評価損	1	0
関係会社出資金評価損	-	603
固定資産圧縮損	15	-
特別損失合計	45	635
税引前当期純利益	1,548	1,393
法人税、住民税及び事業税	451	588
法人税等調整額	8	7
法人税等合計	442	580
当期純利益	1,105	813

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,008	3,860	133	3,738	6,691	10,562	43	18,388	
当期変動額									
剰余金の配当					426	426		426	
当期純利益					1,105	1,105		1,105	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	678	678	0	678	
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	7,370	11,241	43	19,067	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	18,388
当期変動額			
剰余金の配当			426
当期純利益			1,105
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	678
当期末残高	0	0	19,067

当事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,008	3,860	133	3,738	7,370	11,241	43	19,067	
当期変動額									
剰余金の配当					426	426		426	
当期純利益					813	813		813	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	386	386	0	386	
当期末残高	4,008	3,860	133	3,738	7,756	11,627	43	19,453	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	19,067
当期変動額			
剰余金の配当			426
当期純利益			813
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	2
当期変動額合計	2	2	388
当期末残高	2	2	19,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、製品、仕掛品のうち金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込み額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金、貸付金

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はプラスチック成形品並びにプラスチック成形用金型の製造販売を主たる業務としております。

プラスチック成形品事業においては、主として情報・通信機器用部品、自動車用部品、家電用部品等の製造販売を行っております。これら成形品販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内取引について、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。また、有償支給取引において、当社が実質的に買戻し義務を負っていると判断される有償支給取引について、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

プラスチック成形用金型事業においては、主として、プラスチック成形用金型等の製造販売を行っております。プラスチック成形用金型等販売取引は、原則として、顧客の検収を受けた時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
貸借対照表計上の関係会社株式	11,915	12,928
うちSANKO GOSEI Czech,s.r.o.	275	275

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の関係会社に対する株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識します。

連結子会社であるSANKO GOSEI Czech,s.r.o.は、2019年9月の設立以来、継続して営業赤字を計上しておりますが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、現地国における主要得意先からの受注延期によるものであります。

こうした状況において、会社は、翌事業年度における欧州地域での取引関係の見直しに伴って、将来期間におけるSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の売上高の増加が見込まれることを前提に、翌事業年度以降の業績回復の可能性は十分にあり、事業計画に基づく累積損失の解消は可能であると判断しております。上記の事業計画について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
建物	1,574百万円	1,502百万円
土地	1,278	1,278
計	2,852	2,780

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
長期借入金等	3,300百万円	3,300百万円

2 国庫補助金等の受入により取得価額より控除した金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
建物	11百万円	11百万円
機械及び装置	250	250

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
電子記録債権	23百万円	25百万円
売掛金	3,774	3,120
流動資産その他	301	314
電子記録債務	387	398
買掛金	210	249
未払金	24	20

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	256百万円	145百万円
SANKO SVANCE JRG TOOLING INDIA PRIVATE LTD.	124	78
SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDIA PRIVATE LTD.	249	384
SANKO GOSEI Czech, s. r. o.	2,286	2,306
武漢三樺塑膠有限公司	273	144
計	3,190	3,058

5 シンジケーション・コミットメントライン契約

グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度未借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,500	7,000
差引額	2,500	1,000

6 財務制限条項

「5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,850百万円	4,316百万円
仕入高	2,957	2,750
仕入以外の営業取引高	355	411
営業取引以外の取引高	520	439

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
荷造費及び運賃	1,168百万円	1,199百万円
貸倒引当金繰入額	0	1
従業員給与・賞与及び手当	516	545
役員賞与引当金繰入額	34	53
退職給付費用	50	41
減価償却費	92	96
研究開発費	647	756

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
機械及び装置	6百万円	- 百万円
計	6	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	当事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)
建物	0百万円	6百万円
構築物	-	0
機械及び装置	14	6
工具、器具及び備品	2	7
撤去費用	5	9
計	22	30

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	11,915	12,928

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
繰延税金資産		
未払法定福利費	20百万円	27百万円
退職給付引当金	37	22
未払事業税	26	25
関係会社株式等評価損	100	284
減損損失	35	35
その他	46	59
小計	265	455
評価性引当額	150	334
繰延税金資産合計	115	121
繰延税金負債		
差額負債調整勘定	8	6
その他	0	0
繰延税金負債合計	8	7
繰延税金資産の純額	107	114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年5月31日)	当事業年度 (2023年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	1.4
住民税均等割	1.8	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.2	7.3
過年度法人税等	3.4	1.6
評価性引当額の増減	-	13.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	41.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,871	73	15	157	1,771	6,149
	構築物	128	43	0	15	156	733
	機械及び装置	2,202	492	5	595	2,093	7,347
	車両運搬具	101	24	-	40	85	117
	工具、器具及び備品	269	84	8	77	269	1,589
	土地	2,214	-	-	-	2,214	-
	建設仮勘定	129	634	223	-	541	-
	計	6,918	1,354	253	886	7,131	15,937
無形固定資産	ソフトウェア	105	102	16	37	153	332
	その他	6	-	-	-	6	-
	計	112	102	-	37	160	332

(注) 当期増加額中、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：富山工場 175百万円
 同上：群馬工場 78百万円
 同上：伊勢崎工場 87百万円
 建設仮勘定：静岡工場 489百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	1	-
役員賞与引当金	34	53	34	53
役員退職慰労引当金	18	-	2	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第89期）（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）2022年8月26日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第89期）（自 2021年6月1日 至 2022年5月31日）2022年8月26日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第90期第1四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月13日北陸財務局長に提出。

（第90期第2四半期）（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）2023年1月13日北陸財務局長に提出。

（第90期第3四半期）（自 2022年12月1日 至 2023年2月28日）2023年4月13日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年8月26日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年8月25日

三光合成株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 是人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 浩史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テストに用いられた仮定の妥当性及びSANKO GOSEI Czech, s. r. o.における固定資産の減損の兆候の有無に関する判断の妥当性</p> <p>会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産27,824百万円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、このうち連結子会社である武漢三樺塑膠有限公司に係る有形固定資産は763百万円であり、連結総資産の1.2%を占めている。また、連結子会社であるSANKO GOSEI Czech, s. r. o.に係る有形固定資産は1,819百万円であり、連結総資産の2.8%を占めている。</p> <p>会社グループは、各連結子会社を単位として資産のグルーピングを行っている。特に、在外子会社の財務諸表にIFRS®基準を適用している場合、減損の兆候がある資産グループについては、回収可能価額（「使用価値」又は「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い方の金額）まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>IFRS®基準（IAS第36号「資産の減損」）における減損の兆候に関する規定を踏まえ、会社グループは、資産使用による経済的な成果（正味キャッシュ・フロー又は営業損益）が予算よりも悪化している（または悪化すると見込まれる）という証拠が内部報告から入手できることが減損の兆候に含まれるとしている。</p> <p>（武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テスト）</p> <p>武漢三樺塑膠有限公司は2018年2月の設立以来、継続して営業赤字を計上したことにより損失が累積しているが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、近年では新型コロナウイルス感染症の拡大及び一部の主要得意先からの半導体供給不足に起因する受注延期や中国市場における自動車販売の不振によるものであると会社グループは評価している。</p> <p>会社グループは、武漢三樺塑膠有限公司の経済的な成果である業績が当初予算で見込んでいた営業赤字の額よりも著しく下方に乖離しており、今後も同様の傾向が継続すると見込んでいることから、武漢三樺塑膠有限公司が保有する固定資産に減損の兆候があるものと判断している。</p> <p>そのため、会社グループは資産グループ（武漢三樺塑膠有限公司）の回収可能価額を算定し、資産グループの対象資産に係る帳簿価額と当該回収可能価額とを比較のうえ、減損損失の計上要否を検討している。回収可能価額の算定に当たっては、特に「使用価値」の算定基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りや、貨幣の時間価値を反映するための割引率の算定、将来キャッシュ・フローを見積もる予測期間の決定において、不確実性が伴い、経営者による主観的な判断が必要とされる。</p> <p>（SANKO GOSEI Czech, s. r. o.における固定資産の減損の兆候の有無に関する判断）</p> <p>SANKO GOSEI Czech, s. r. o.は2019年9月の設立以来、継続して営業赤字を計上したことにより損失が累積しているが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、現地国における主要得意先からの受注延期によるものであると会社グループは評価している。</p> <p>この点、会社グループは、翌連結会計年度における欧州地域での取引関係の見直しに伴ってSANKO GOSEI Czech, s. r. o.の売上高の増加が見込まれることを前提に、当初予算と比較して実績見込額が著しく下方に乖離しないと見込まれることから、SANKO GOSEI Czech, s. r. o.が保有する固定資産に減損の兆候がないものと判断している。減損の兆候の有無に関する判断においては、同社の将来計画、特に欧州地域での取引関係の見直しの実現可能性が重要であり、当該見直しの可能性については不確実性が伴うと考えられる。</p> <p>以上から、当監査法人は、武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テストに用いられた仮定の妥当性及びSANKO GOSEI Czech, s. r. o.における固定資産に減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テストに用いられた仮定の妥当性及びSANKO GOSEI Czech, s. r. o.における固定資産の減損に係る兆候の有無に関する判断の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、関係会社の損益状況等を適切に考慮しているか検討するために資産グループの損益の金額が連結財務諸表に用いられる関係会社決算書や連結仕訳の金額と整合しているかを確かめた。</p> <p>武漢三樺塑膠有限公司における固定資産の減損テストの適切性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.使用価値の基礎となる経営者の事業計画の合理性を評価するために、過年度及び当連結会計年度の武漢三樺塑膠有限公司の事業計画と実績を比較し、計画と実績の差異の原因を踏まえ、翌連結会計年度以降の事業計画の策定において当該差異の原因が適切に反映されているかを検証した。 2.翌連結会計年度以降の事業計画については、武漢三樺塑膠有限公司の事業計画における重要な仮定である一部の主要得意先の需要動向に基づく売上高について、同社の経営者と協議するとともに、過去の市場動向や外部機関が公表している情報、同社が主要得意先から直接入手した今後の受注予測に基づき合理性を評価した。また、事業計画における売上高に加え、製造原価や人件費等に影響を及ぼすと考えられる物価変動の見直しについても経営者と協議するとともに、過去の市場動向や外部機関が公表している情報に基づき経営者の仮定を評価した。 3.会社グループが減損テストに用いた割引率の適切性について、会社が算定を委託した外部の専門家に関する評価を行った上で、当該専門家が行った割引率算定の重要なインプットや仮定、計算過程の適切性を検証した。 4.会社グループが将来キャッシュ・フローを見積もる際に決定した予測期間について、当該予測期間が資産グループの資産の残存耐用年数と整合しているかを検証した。 <p>SANKO GOSEI Czech, s. r. o.における固定資産の減損に係る兆候の有無の判断の妥当性を検証するため、以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.事業立上げ時に策定された事業計画の適切性を評価するために、過年度及び当連結会計年度のSANKO GOSEI Czech, s. r. o.の事業計画と実績を比較し、計画と実績の差異の原因を検証した。 2.財務諸表作成時点での翌連結会計年度の事業計画に関して、欧州地域での取引関係の見直しによりSANKO GOSEI Czech, s. r. o.の売上高が増加する見込みである点について、経営者と協議するとともに、会社グループにおける会議資料の閲覧等により、その実現可能性及びその金額的影響額の整合性を検証した。 3.また、当該翌連結会計年度以降の事業計画における業績見込みを当連結会計年度までのSANKO GOSEI Czech, s. r. o.の業績に加味した場合の累計値が、事業立上げ時に策定された事業計画に比して著しく下方に乖離していないかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三光合成株式会社の2023年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三光合成株式会社が2023年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月25日

三光合成株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 是人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 浩史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2022年6月1日から2023年5月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (SANKO GOSEI Czech,s.r.o.) の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、プラスチック製精密工業部品の製造を中心として事業を営んでおり、海外子会社20社を含む、22社の関係会社によってグループを構成している。</p> <p>会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が12,928百万円計上されている。このうち275百万円は海外子会社であるSANKO GOSEI Czech,s.r.o. の株式であり、総資産の0.7%を占めている。</p> <p>会社は、非上場の関係会社に対する株式等は、当該株式等の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしている。</p> <p>SANKO GOSEI Czech,s.r.o.は2019年9月の設立以来、継続して営業赤字を計上しているが、これは、事業立上げに伴って生じる一過性の費用の計上に加え、現地国における主要得意先からの受注延期によるものであると会社は評価している。</p> <p>こうした状況において、会社は、翌事業年度における欧州地域での取引関係の見直しに伴って、将来期間におけるSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の売上高の増加が見込まれることを前提に、翌事業年度以降の業績回復の可能性は十分にあり、事業計画に基づく累積損失の解消は可能であると判断し、関係会社株式の減損を行っていない。</p> <p>事業計画は、翌事業年度における欧州地域での取引関係の見直しに大きく依存する内容であることから不確実性を伴うものであり、経営者による主観的な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式 (SANKO GOSEI Czech,s.r.o.) の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式 (SANKO GOSEI Czech,s.r.o.) の評価に関する判断の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の減損に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>以下の手続を実施し、経営者の事業計画策定の合理性を評価するとともに、当該株式の実質価額について回復可能性が十分な証拠により裏付けられているかを検証した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.過年度及び当事業年度のSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の事業計画と実績を比較した。 2.財務諸表作成時点での翌事業年度の事業計画に関して、欧州地域での取引関係の見直しによりSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の売上高が増加する見込みである点について、経営者と協議するとともに、会社グループにおける会議資料の閲覧等により、その合理性を検証した。 3.翌事業年度以降の事業計画における業績見込みを当事業年度までのSANKO GOSEI Czech,s.r.o.の累積損失に加味することにより、株式の実質価額について回復可能性が十分にあるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。